

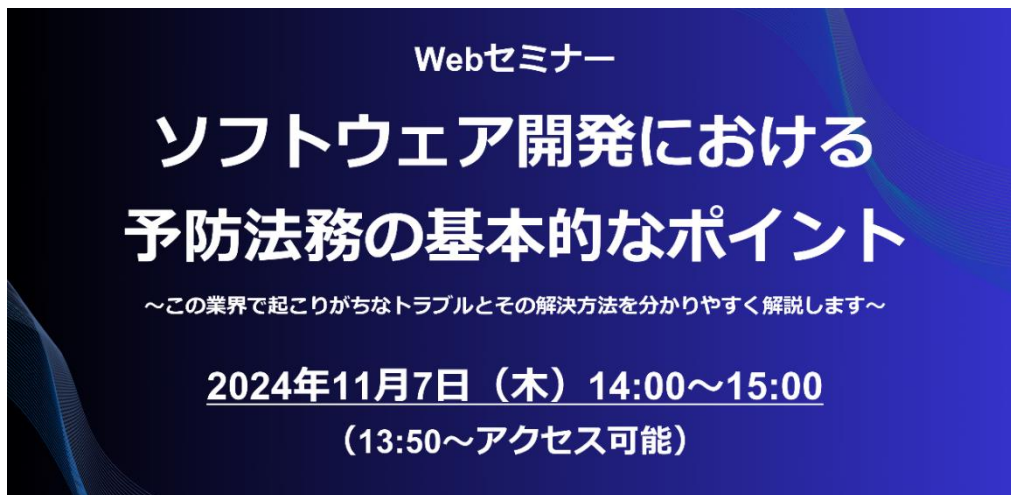
報道関係者各位

2024年10月10日
アララ株式会社

**「ソフトウェア開発における予防法務の基本的なポイント
～この業界で起こりがちなトラブルとその解決方法を分かりやすく解説します～」
Web セミナーを 11/7（木）に開催**

ペイクラウドホールディングス株式会社（東証グロス：4015）の傘下で各種 IT ソリューション事業を展開するアララ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：門倉 紀明、以下「アララ」）は、株式会社東京海上日動パートナーズ TOKIO（本社：東京都渋谷区、代表取締役：豊田 晃、以下「東京海上日動パートナーズ TOKIO」）と共催で Web セミナー「ソフトウェア開発における予防法務の基本的なポイント ～この業界で起こりがちなトラブルとその解決方法を分かりやすく解説します～」を 2024 年 11 月 7 日（木）に開催することをお知らせいたします。

【申し込みURL】 https://us06web.zoom.us/webinar/register/8917255304643/WN_BYpuiIKAQ2qdnns7zdPY_g



近年、システムやソフトウェア制作を巡る法務は、民法、知的財産法、個人情報保護、独占禁止法、労働法など多岐にわたり複雑化しているものの、トラブルになるケースはパターン化しています。

本セミナーでは、King & Wood Mallesons法律事務所の弁護士をお招きして、近年の紛争事例をその発端から分析し、当該紛争を防止するために必要なポイント、契約書の交渉上の教訓などを、ソフトウェア開発会社の事務担当者様に向け、分かりやすく解説いたします。日々の業務に関連する法律の知識を身に着けたい方は、ぜひお気軽にご参加ください。

■開催概要

開催日時：2024年11月7日（木）14:00～15:00（13:50～アクセス可能）

参加費：無料（事前登録制）

形式：Webセミナー（Zoom）

共催：株式会社東京海上日動パートナーズTOKIO、アララ株式会社、ペイクラウドホールディングス株式会社

申し込み：https://us06web.zoom.us/webinar/register/8917255304643/WN_BYpuiIKAQ2qdnns7zdPY_g

※講師・共催企業と同業の方、士業の方、個人の方はお申し込みをお断りする場合がございます。

※講師・講演内容は予告なく変更になる可能性があります。

■講演内容

- システム／ソフトウェア開発契約 ～主要条項の解説～
- システム／ソフトウェア開発契約を巡る紛争
- 仕事の完成、仕様変更、追加請求
- アジャイル開発契約の解説と留意点
- クラウドサービス契約の留意点と紛争対応
- ランサムウェアなどのセキュリティ・トラブル対応 等

<アララ株式会社 会社概要>

会社名：アララ株式会社（ペイクラウドホールディングス株式会社の100%子会社）

所在地：〒107-0062 東京都港区南青山 2-24-15 青山タワービル

URL：<https://www.arara.com/>

設立：2023年10月

代表者：代表取締役社長 門倉 紀明

事業内容：メッセージングソリューションを始めとするソリューション事業

<プレスリリースに関するお問い合わせ>

ペイクラウドホールディングス株式会社 IR PR&マーケティング部

(アララ株式会社は、ペイクラウドホールディングス株式会社の100%子会社です)

メールアドレス：pr@paycloud.inc

※記載されている会社名及び商品名/サービス名は、各社の商標または登録商標です。

※プレスリリースに掲載されている内容、サービス/製品の価格、仕様、お問い合わせ先、その他の情報は、発表時点の情報です。その後予告なしに変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。